



平成 27 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名 三菱マテリアル株式会社
代 表 者 名 取締役社長 竹内 章
(コード番号 5711 東証第 1 部)
問 合 せ 先 広報・IR 部 課長 佐々木直哉
(電 話 番 号 03 - 5252 - 5206)

買収防衛策に関する新株予約権の発行登録に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 6 月 27 日開催の当社第 88 回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新に関する議案が承認可決されたことに伴い、同日開催された取締役会において、新株予約権に係る発行登録を行うことを決議いたしました。（平成 25 年 6 月 27 日付プレスリリース「新株予約権の発行登録及び発行登録の取り下げに関するお知らせ」をご参照下さい。）

この度、当該発行登録の発行予定期間（平成 25 年 7 月 5 日から平成 27 年 7 月 4 日まで）が満了するため、本日開催の当社取締役会において、改めて本対応策に基づく新株予約権に係る発行登録を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1．募集有価証券の種類：新株予約権証券
- 2．発 行 予 定 期 間：発行登録の効力発生予定日から 1 年を経過する日まで
（平成27年 7 月 5 日から平成28年 7 月 4 日）
- 3．募 集 方 法：新株予約権の無償割当て
- 4．発 行 予 定 価 額：20億円

（上記は新株予約権証券の発行価額の総額（0 円）に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。）

なお、本対応策においては、買付者等が本対応策に定める手続を遵守しない、または買付者等による大規模買付等が、当社の中長期的な株主価値を著しく損なうものであると認められる場合に、当社は対抗措置として、原則として新株予約権の無償割当てを行うこととしております。本発行登録は、この新株予約権の無償割当てを機動的に行うことを可能とするものです。

本対応策の詳細につきましては、以下のプレスリリースをご参照下さい。

平成 25 年 5 月 10 日付プレスリリース

「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新について」

当社ホームページ：<http://www.mmc.co.jp/corporate/ja/01/01/13-0510.pdf>

以 上